

令和7年9月25日

関係地権者各位

宮崎市長 清山 知憲  
(公印省略)

都市計画道路の変更（一部区域の変更）に関する説明会について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今回、周辺道路の整備状況等を踏まえ、都市計画道路の区域の変更手続きを進めることとなりました。

変更内容につきましては、下記日程で説明会を実施いたしますので、詳細な説明をご希望される場合は、説明会へのご出席をお願いいたします。

なお、出席をご希望されない方におかれましては、本書面をもってご説明に代えさせていただきます。

また、ご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、担当課までお問い合わせください。

**本件は、道路の計画区域を見直すものであり、現在の道路の形が変更されるものではありません**

記

○説明会日程

**対象者**：変更区域に存在する土地所有者や建物所有者など **(※説明をご希望される方)**

**開催日時・場所**：2会場で同じ内容の説明会を開催しますので、下記のいずれかの時間帯でお越しください。

①令和7年10月21日（火） 18時～（説明時間は20分程度）

**住吉地区交流センター 2階 学習室**

（住所）宮崎市大字島之内 7410-1

②令和7年10月24日（金） 18時～（説明時間は20分程度）

**大宮地区交流センター 2階 学習室**

（住所）宮崎市下北方町下郷 6101

**内容**：都市計画道路「橋通線（通称：旧国道10号）」の一部区域の変更について

（裏面資料参照）

都市計画道路「花ヶ島西通線（通称：国道10号バイパス）」の一部区域の変更について

都市計画道路「下北方通線」の交差点区域の変更について

**担当課**：宮崎市 都市整備部 都市計画課 計画係 TEL：0985-21-1811（直通）

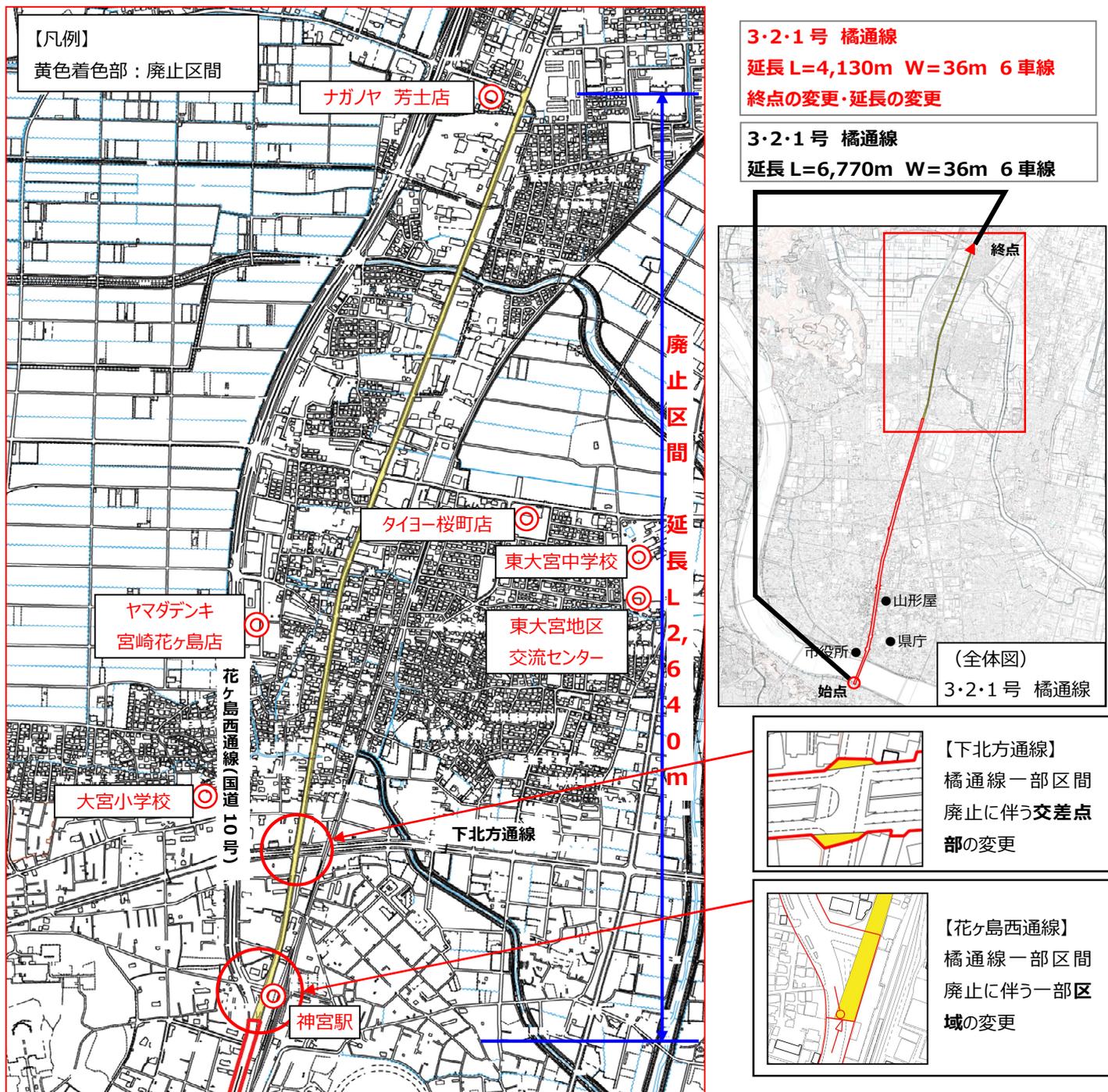
（文書取扱）

都市整備部 都市計画課 計画係

## 位置や変更内容について

今回の変更は、都市計画道路 橋通線（通称：旧国道 10 号）における下記位置図の黄色着色部に示す区間について、道路の計画区域を見直すものです。また、橋通線の一部廃止に伴い、都市計画道路 花ヶ島西通線（通称：国道 10 号バイパス）と都市計画道路 下北方通線について交差点部の変更を行います。**この変更は、新たな道路事業が開始されたり、現在の道路形状が変更されるものではありません。**

なお、これまで都市計画道路の計画区域内においては、一定の建築制限が課せられておりましたが、**今回の廃止に伴い、建築制限が解除されることになります。**



## 一部区間の廃止理由

橋通線は、宮崎市中心市街地を南北に連絡する宮崎広域都市計画道路の骨格を形成する幹線街路です。

今回、都市計画道路 3・1・1 号花ヶ島西通線との交差点から北側の未整備区間においては、交通ネットワーク上の幹線機能が周辺道路により確保されていることから、「都市計画道路見直しに関する基本方針」に基づき、一部区間を廃止し終点位置を変更するものです。また、橋通線の一部廃止に伴い、接続する花ヶ島西通線及び交差する下北方通線において一部区域の変更を行うものです。